

## 1 法人全体

### ① 各事業の展開

障害者地域活動ホーム「みどり福祉ホーム」  
通所部 生活介護事業 地域活動支援センターデイ型事業（活動休止）  
生活支援部 一時ケア事業 ショートステイ事業 余暇活動事業  
地域交流部 訓練会支援 地域交流 広報発行

みどり福祉ホームにじいろ

通所部 生活介護事業

### ② 職員の人材育成・研修

人材育成は当法人の継続している課題です。今まで以上に丁寧なコミュニケーションを心掛け、日々の活動の中でも職員の育成を行います。

法人全体で、職員育成を行い、研修体制を築くため、理事長、統括所長、所長で構成する法人運営会議で方針を考え、全常勤職員が参加する法人職員会議で、育成プログラム、研修を企画・実施します。

職員対象のヨガ教室を（各事業所隔月 1 回ペースで）行い、心身の健康づくりを目指しています。

現行の中期計画（2024 年度～2028 年度の 5 か年）の中でも新しい事業を担うための人材育成を謳っています。

### ③ 苦情・事故防止対策

日常の活動やその振り返り、会議、研修などを通し、3 号職員（ヘルパー）を含めた全職員の日常の気付き力を高め、大きな事故を防止していきます。生活介護では担当職員と 3 号職員で定期的に支援の振り返りを行い、生活支援でも月 1 回のグループミーティングと日々の支援ノートの記述・閲覧を行います。

それぞれその事業所でのトピックを共有する仕組みも構築していきます。

法人内虐待防止・権利擁護研修の中で自身の支援を振り返り返る機会を持ち、障害者支援の根本に立ち返り、苦情・事故につがらないようにします。

### ④ 防災対策

防災を法人全体の取り組みとします。目的の明確な訓練を実施し、振り返りを法人全体で共有しています。

日中活動利用者全員が、地域の防災訓練に参加します。また、福祉避難所として、地域防災拠点、地域の福祉避難所との連携を強化していく、必要な準備を行っていきます。

通所の利用者、職員用の備蓄品の購入・整備も徐々に行っています。

防災に対応した BCP（事業継続計画）を長年の検討ののち策定しました。

⑤ 具体的内容

|     | 法人全体                                                                               | 防災委員会    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 4月  | 月1事業委員会（ホーム）・法人運営会議（合同@ホーム）<br>職員会（合同、ZOOM活用）・地域交流・保健衛生委員会<br>年4回程度家族会<br>職員健康診断開始 | 防災計画の見直し |
| 5月  | 総会、理事会、運営委員会開催16日<br>（2024度事業・決算・監事監査報告）                                           | 備蓄品の見直し  |
| 6月  | 利用者健康診断                                                                            |          |
| 7月  |                                                                                    |          |
| 8月  |                                                                                    |          |
| 9月  |                                                                                    |          |
| 10月 |                                                                                    |          |
| 11月 | 理事会、運営委員会開催21日（2023度上半期事業・決算報告）                                                    |          |
| 12月 | 冬期休暇（29日～）                                                                         |          |
| 1月  | 冬期休暇（～3日）                                                                          |          |
| 2月  |                                                                                    |          |
| 3月  | 理事会、運営委員会開催13日（2026度事業・予算計画）                                                       |          |

⑥ 今後の課題・展望

2024年度の収支は、利用者の死亡退所、入院、在宅療養等の理由による長期欠席、感染症の断続的な発生などの理由により、かなり厳しい数字になりました。

長年、みどり福祉ホームとみどり福祉ホームにじいろに通っていた利用者がお亡くなりになりました。グループホームでの夜間の体調の急変でした。心よりお悔やみ申し上げます。私たちにあって心に空いた穴は大きく、彼女が私たちにあって大きな存在だったと改めて感じさせてくれています。

前年度につづき、みどり福祉ホームの利用者が退所し、みどり福祉ホームにじいろに通うことになりました。

私たちが考える障害のある方の新しい地域生活は、安心安全なだけではありません。障害のある本人がいきいきと自分らしくなければならず、持続可能なうえ時代や個人ニーズの変化にも対応しなければなりません。

幸いなことに法人の離職率は非常に低い状態です。職員の研修でも、虐待を起さない空気、働きやすい風土についてざっくばらんな意見交換がありました。

前理事長が退任し、新しい理事長に太田幸弘さんが就任しました。

新規事業の柱の一つでもある、グループホームの立ち上げに向け、土地探しと職員の雇用が始まっています。

## 2. 生活介護事業部

### ①事業名称

- 障害者総合支援法 生活介護事業（日中活動型） 一日定員20名
- ・ みどり福祉ホーム（機能強化型地域活動ホーム） 生活介護事業（日中活動型）定員20名  
在籍者数18名
- ・ みどり福祉ホームにじいろ生活介護事業所（日中活動型） 一日定員20名  
在籍者数：16名（内、他事業所併用利用者2名）

### ②基本方針

- 法人理念の「地域の中で自分らしくいきいきと生きる」を念頭に、一人の人間として、また、地域社会の一員として、その人間性を尊重し、自己決定に基づいた、各々の自己実現を共に追求していただける場を保障します。
- また、一人ひとりのQOL（生活の質）の向上を目指し、豊かでいきいきとした生活ができるように支援を実践していきます。

- ③利用対象者 主に横浜市北部地域（緑区・都筑区・青葉区）に居住する18才以上の重度重複障害者

### ④活動内容

#### イ）活動

- 社会参加活動 【買い物、外出活動、自主製品の販売、公園清掃、演奏会、他】
- 生活活動 【誕生会、季節の行事 他】
- 生産活動 【さをり織り、受注業務（公園清掃）、ハガキ、他】
- 健康維持増進活動【リラクゼーション、個別運動、散歩、他】
- 地域交流活動 【地域イベントの参加、広報誌の作成、他】

ロ）日課表（月～金曜日）

| 時間    | 内容                           | 備考                             |
|-------|------------------------------|--------------------------------|
| 8：00  | 送迎車出発                        |                                |
| 8：30  | 職員出勤、ラジオ体操、朝の打ち合わせ（全体ミーティング） |                                |
| 8：35  | 利用者登所（検温・水分補給 他）～2便制         |                                |
| 9：10  | ヘルパー出勤・ラジオ体操                 |                                |
| 10：30 | 朝の会                          | 【利用者会】<br>月1回<br>※次月の予定確認、話し合い |
| 10：35 | 午前活動開始                       |                                |
| 11：10 | 昼食準備・配膳・排泄・水分補給・休憩 他         |                                |
| 12：00 | 昼食開始・片づけ・歯磨き・昼休憩 他           |                                |
| 13：30 | 午後活動開始                       |                                |
| 14：05 | 帰宅準備・排泄・水分補給・連絡帳記入           |                                |
| 14：30 | 帰りの会                         |                                |
| 14：40 | 利用者帰宅、送迎車出発、清掃、記録            |                                |
| 15：20 | ヘルパー退勤                       |                                |
| 15：45 | 職員会議、各種委員会、諸会議 他             |                                |
| 17：00 | 職員退勤                         |                                |

## ハ) 送迎サービス

○利用者が自立した地域生活を実現するために、安全で快適に通所できる送迎を運行しています。運行に際しては、体力面に配慮した乗車時間で運行していきます。また、帰宅後にサービス利用をする方も多くいるため、在宅サービスに影響がないように送迎時間にも配慮しています。

## ニ) 保健・衛生

○みどりの家診療所（嘱託医）と連携を図り、利用者の健康の保持・増進を図ると同時に、常に利用者の健康状態に留意し、疾病の予防に努めます。また、支援者（職員・ヘルパー）の健康管理にも配慮をします。

みどり福祉ホームは非常勤看護師（週 1 日）、にじいろは常勤看護師 2 名を配置しています。

○にじいろでは、医療的ケアが必要な利用者が多くいるため、看護師だけでなく支援者も医療的ケアが行えるように、医療検定を実施して、利用者が安心して通所が出来るように努めます。

### 【内容】

- |                     |                      |               |
|---------------------|----------------------|---------------|
| ●嘱託医による診察（月 1 回）    | ●PT の実施（月 1 回）       | ●歯石除去（年 3 回）  |
| ●保健・衛生委員会の実施（月 1 回） | ●利用者健康診断（年 1 ～ 2 回）  | ●摂食指導（必要な方のみ） |
| ●支援者の健康診断・健康相談      | ●看護師による健康チェック（月 1 回） | ●予防接種         |
| ●脳波検査（必要な方のみ） 他     |                      |               |

## ホ) 昼食について

○前年度より下記の通りにお弁当を提供しています。その他、法人負担で手作りお味噌汁も提供します。

・常食 月曜日・水曜日・木曜日

企業組合ワーカーズコレクティブにんじん・霧が丘店『キッチンにんじん』

火曜日・金曜日

福祉クラブ生活協同組合 緑・青葉食事サービス・ワーカーズコレクティブ『なご味』

・ソフト食 月～金曜日・・・ワタミ

・ペースト食 月～金曜日・・・ライフデリ

## その他

○本年度は、みどり福祉ホームは 2 名の新規利用者、にじいろは 1 名の新規利用者とみどり福祉ホームを 3 月に退所する 1 名の利用者の受け入れを行います。高校生の卒業後の受け入れを担う役割は大きいと考えており、次年度も受け入れを見込んでいます。

○昨年度より外出活動を行っています。利用者と支援者が相談しながら、行先や昼食のメニューを決めてそれぞれが楽しい時間を過ごしました。本年度も実施予定です。

○『将来計画推進検討委員会』を発足し 2 年目になります。GH 建設については、地域の方より情報をいただきながら、土地を探しているところです。一人暮らしや親亡き後の在宅生活に向けては、昨年度と同様に現在活用できる制度や勉強会を行っています。構成員は理事長・統括所長・各所長・職員・家族です。

### 3 生活支援部

#### ① 一時ケア

未就学児・学童・おとなの障害のある方を対象に行っています。

重症心身障害児・者、知的障害のある未就学児・学童・おとなの方が登録しています。

日中活動の利用者、近隣の社会福祉法人の日中活動に通う利用者、訓練会の利用者に加え、口コミや、相談事業所からの紹介で、地域の重心の障害児者、知的障害の障害児者の登録、利用希望は依然あります。

職員体制の都合で、新規登録は原則行っていないませんが、状況に応じ柔軟に対応していきます。

一時ケア利用者全員に支援の方針を作成し、順次基礎調査の更新を行っています。

みどり福祉ホームにじいろの利用者でも希望する方にはみどり福祉ホームで生活支援を行います。

家族のレスパイトなどの理由で定期的な利用を行う方が多く、自宅での過ごしに困難を感じる方の土曜日・長時間のニーズもあります。出来得る限り対応を行うことで、緊急的な危機を回避し、ショートステイニーズを発生させず日々を過ごせている実感があります。

一時ケアの件数は安定して増える傾向にあります。

#### ② ショートステイ

現在、宿泊に適当なスペースの確保が出来ていない。宿泊を定期的に行う人員配置が行えない等の理由により、日中活動利用者、生活支援登録者の方からの緊急時の相談を受けるにとどまっています。

様々なケースにおいて、法人内だけでなく、計画相談事業所、地域の障害支援事業所との連携で、みどり福祉ホームでのショートステイに出来るだけつなげずにニーズに対応していきます。

#### ③ 余暇活動

竹山方面の余暇活動に関しては、利用者、利用者家族、活動を支える方の高齢化が課題となってきました。

#### ④ 2025年度 利用予定

|           |      |
|-----------|------|
| a 一時ケア    | 600回 |
| b ショートステイ | 5回   |
| c 余暇活動    | 30回  |

#### ⑤ 職員体制

所長と常勤看護師、複数名の3号職員(ヘルパー)と、ケアを行っています。

月1回グループミーティングを行います。

#### ⑥ 今後の方針

機能強化型地域活動ホームの在り方の検討を踏まえ、また中期計画(5か年計画)に盛り込まれている地域生活を支える仕組み作りの検討の中で、人員体制、事業の展開を考えます。

母親の就労が増え、また、ひとり親世帯もあり、就労ニーズからの固定曜日の一時ケアニーズが増えています。高校卒業後、放課後等デイサービスを使えなくなり、ガイドヘルパーを利用し始めた方の、居場所ニーズも耳に入ってきています。みどり福祉ホームとして制度に縛られず、なにが出来るかを考え実践します。

## 4. 地域交流

『地域の中で自分らしくいきいきと生きる』ことができるように、開かれた施設を目指しています。重い障害のある人が地域で当たり前に生活していること、障害がある人と家族が集まる場所に色々な方が立ち寄れることを大事にしています。

ここ数年は、地域に根付いた地域交流を大切にしており、社会福祉協議会やケアプラザ等と連携して地域のイベントや小学校との関わりをしています。また Instagram や X を通じて、活動の発信をしています。人やアート作品との繋がりが利用者や社会が繋がるようにこれからも様々な形で発信できるようにしていきます。にじいろに関しては、開所 5 年目を迎え、普段から近隣の販売所への買い物やお散歩をしながら挨拶をして地域の中で顔の見える関係作りをこれからも目指していきます。

年 2 回「みどり福祉ホーム通信」の発行を行います。地域の障害福祉事業所にデザインと発送を委託し、職員の負担を減らし障害のある方の仕事の仕事に貢献しています。また、「みどり福祉ホーム通信」を多くの地域の方に手にとってもらい、施設のことを知ってもらうツールとして活用しています。

### ○年間計画表

| 日時  | ホーム                          | にじいろ | 広報   | 日時   | ホーム             | にじいろ | 広報   |
|-----|------------------------------|------|------|------|-----------------|------|------|
| 4 月 |                              |      |      | 10 月 | ハロウィンイベント       |      |      |
| 5 月 |                              |      |      | 11 月 | 地域の総合防災訓練       |      |      |
| 6 月 |                              |      |      | 12 月 | 10 展会           |      |      |
| 7 月 |                              |      |      | 1 月  | 縁フェス@十日市場地区センター |      | 広報発行 |
| 8 月 |                              |      | 広報発行 | 2 月  |                 |      |      |
| 9 月 | ココロはずむアート展<br>(2026 年 2 月まで) |      |      | 3 月  |                 |      |      |

### ○啓蒙、啓発活動 障害福祉、他分野とのネットワーク構築

災害時障害者支援活動 TEAM3・みどり障がい児者支援ネットワーク・緑区自立支援協議会に参加しています。

その他、みどり福祉ホームは、市の障害者地域作業所連絡会、障害者地域活動ホーム連絡会の役員、加えて地域の NPO 法人理事などの役割を果たしています。

また、近隣の事業所と『ココロはずむアート展』を開催しています。ここ数年は、障害者支援に限らない NPO 支援を行う中間組織や、障害と芸術と結びつける団体との共同作業が増えています。今後も、積極的に開かれた施設になるために、今までの活動にはない新たな活力を得るために、他分野とのネットワークを広げていきたいと考えています。

### ○訓練会支援

さくらんぼ会は、合計 5 つのグループが、訓練室や、地域交流室、調理室を使って障害がある学齢前児の療育活動や、家族の勉強会、特別支援学校等に通う学齢児の療育活動や、放課後支援、毎月第 3 土曜日に体操教室を行っています。社会情勢の変化に対応し、月 1 回土曜日に学齢時の活動も始めました。